スクータークラス（50cc　ノーマルスクーター）

1．下記以外の改造、変更は出来ないものとする。

2．車両の排気量は50cc未満とする。（ピストンはメーカ純正でも、オーバーサイズの使用は不可）
※2スト・4ストともに

3．キャブレターは、ジェット類、ニードル類のセッティングインナーパーツの変更のみ可。
（エアクリーナーの装着を必要とする）

4．スパークプラグ、プラグキャップの変更は可。ただし、プラグコードの変更は不可。

5．アクセルワイヤーの変更は可。ただし、スロットル部分の改造、変更は不可。

6．ブレーキパーツの変更は可。

7．サスペンションの変更は可。

8．タイヤは一般市販されている物のみ使用可。ただし、スリックタイヤおよび摩耗限度を超えた物およびグルーピング（溝切り、カッティング）、レインタイヤの装着は不可。
タイヤウォーマーの使用禁止。

9．バッテリーの取り外し、変更は可。充電コイルの改造、変更は不可。ただし、発電装置（ステータASSY、フライホイール）は同一メーカー市販50ccスクーターで通常購入出来る物への流用変更は可。但し無加工、無改造で装着できるものに限る。

10．リミッターのカットおよびCDIユニットの改造、変更は可。

11．駆動系（クランクシャフト、クランクケースカバー、リヤホイールは除く）は同一メーカーの50ccスクーターの部品であれば流用可。ただし、無加工、無改造で装着できるものに限る。
ウエイトローラーおよびボスワッシャーについては社外品の使用可。

12．マフラーは純正ノーマルとする。（市販されている同一メーカー50ccスクーター用への流用変更は可能とする。ただし、無加工、無改造で装着できるものに限る。）
※4スト車両は社外品マフラーへの変更可。

13．空冷ファンは、同一メーカー市販50ccスクーター用の一般市販されているものへの流用変更を可能とする。ただし、無加工、無改造で装着できるものに限る。

14．生産終了パーツなどの対応として、エンジン系（クランクシャフト、ピストン、シリンダー、シリンダーヘッド、ガスケット）は、同一メーカー同一排気量の部品の流用を認める。ただし、無加工、無改造で装着できるものに限る。